

政府が防衛財源確保に向けて計画する増税に関する実施時期を「二〇二四年以降」としていた従来方針から先送りする案の検討に入ったことが十二日分かった。「五年以降」を念頭に置いた対応を経済財政運営の指針「骨太方針」に明記する。増税先送りに伴って不足する財源は、税外収入の上積みやその他の追加収入を含めた取り組みの状況を踏まえ、柔軟に判断する」との文言を盛り込む方針だ。

上積みなどで補う考えだ。与党との調整が続いていることから七日に公表した骨太方針案では防衛財源の記述を見送っていたが、その後に自民党がまとめた提言を踏まえた文言を追加した。十六日の閣議決定を自ら指す。当面の国民負担抑制を期待できる半面、税外収入活用の裏で赤字国債が新規に上積みなどで補う考えだ。与党との調整が続いていることから七日に公表した骨太方針案では防衛財源の記述を見送っていたが、その後に自民党がまとめた提言を踏まえた文言を追加した。十六日の閣議決定を自ら指す。当面の国民負担抑制を期待できる半面、税外収入活用の裏で赤字国債が新規に

## 骨太方針 先送り検討明記



税について「二五年以降のしかるべき時期とする」とも可能となるよう、税外収入の上積みやその他の追加収入を含めた取り組みの状況を踏まえ、柔軟に判断する」との文言を盛り込む方針だ。

財源捻出に向け各年度の予算編成過程で歳出改革の継続、税収の上振れなどで生じる決算剰余金の活用、税外収入のさらなる確保に努めることも明記した。

政府は防衛力の抜本的な強化に向け、二三一七年度の五年間で総額約四兆円を防衛費に投じる計画だ。増額分の財源は、歳出改革や決算剰余金、税外収入で捻出し、不足分を増税などで賄う。増税により二七年度時点でも兆円強を確保することを想定している。七日の骨太方針案で検討中の扱いだった少子化対策の財源についても記述を加えた。

### 防衛増税方針のポイント

- 増税の実施時期を「2024年以降の適切な時期」としていた従来方針から先送りする案を骨太方針に明記
- 25年以降のしかるべき時期とすることも可能となるよう、柔軟に判断
- 増税開始の先送りに伴って不足する財源は、税外収入の上積みやその他の追加収入で補う